

関東大震災と横浜市役所

一、大地震の発生

一九二三(大正一二)年九月一日(土)正午前、横浜公園に面した市庁舎二階の助役室で社会課長・松本生太と協議を行っていた助役・芝辻正晴は、昼食のことを考えていたところ、建物の揺れを感じた。松本が両手で卓子を掴まえながら「おや、地震じゃないか」と話した瞬間、激しい震動が二人を襲った。助役室の床は波のように揺れ、天井から下がった大きな電灯は振り回った。椅子に座ったまま床に転んだ芝辻はすぐに机の下に避難し、震動の収まるのを待つて被災状況の確認を行っ



震災前の横浜市役所(絵はがき) 平原健二家資料(横浜市史資料室所蔵)

た。震動によって投げ出された物で助役室は散乱していたが、壁などに被害はなく、他の事務室や市長室も一巡したが、どこにも破損箇所はなかった。そうした状況に安堵した芝辻であったが、庁舎外の光景を見て愕然とする。市庁舎前の水道管は破裂、市電の軌道は鉛のようにねじ切れ、罹災した市民たちは右往左往していた。後年、芝辻が「斯うした惨憺たる攪乱の巷は、何に依って言現はす可きかを知らないのである」と回顧するように、横浜市内は大混乱に陥っていた(『震災と市役所』、『横浜市震災誌』第三冊、横浜市役所市史編纂係、一九二六年)。

午前一時五八分、関東大震災の発生である。当時、人口四四万一〇四八人(一九二二年二月三十一日現在、『横浜市第二十回統計書』、横浜市役所、一九二六年)だった横浜市の死者・行方不明者数は二万六六二三人に及び、開港以来形成されてきた異国情緒溢れる街並みは震動とその後の大火災で一気に壊滅した(被害の数値は二〇〇六年に内閣府中央防災会議が発行した『一九二三 関東大震災報告書』第一編第一章を参照)。

この震災の復興から「昭和の横浜」の歩みは始まり、復興過程で現在の市街中心部に繋がる街並みが形成されていく。では、復興事業の中心を担う横浜市役所はどのようにして再建されていったのか、今回は地震発生後の市庁舎の変遷を追っていききたい。



外壁だけを残して焼失した横浜市役所 前川浄二家資料(横浜市史資料室所蔵)

二、横浜市役所の焼失

一九二二(大正一一)年の『横浜市統計書』に依れば、一九二〇(大正九)年末の横浜市の職員数は市長以下一四八〇人(嘱託を含む)であり、一九二一(明治四四)年七月に開庁した港町一丁目(中区、現・市庁舎所在地)の本庁舎をはじめ、横浜公園内の建築課・衛生課の事務室、野毛山の十全病院、花咲町の水道瓦斯局などに勤務していた。

本庁舎は煉瓦や石材を用いたルネッサンス式三階の建物で、三階部分に議

場や参事会室があった他、一階・二階部分には各課・係の事務室が並び、職員たちが横浜市運営に係る業務を行っていた。地震発生当時、市政の責任者である市長・渡辺勝三郎は平塚へ避暑に出かけており、市役所の応急対応は芝辻ともう一人の助役である青木周三(後の横浜市長)の手に委ねられた。

地震発生後、職員の間には庁舎外に避難し、庁舎内には芝辻以外に十数人が残るのみであった。芝辻は庶務課長・田村清吉を県庁に派遣するとともに、表玄関に「臨時救護所」の貼紙を出して負傷者の救済にあたった。しかし、衛生材料がなかったため、残った職員たちはカーテンや酒類を包帯や消毒液の代わりにして対応する。そこへ県地方課長・安藤喜八と協議を終えた田村が帰庁し、県庁の方でも為す術がない旨を報告する。突発的な大地震の発生によって県庁も活動の手段を失っていた。

次々と罹災者が庁舎内に避難してくるなか、市庁舎は火災の脅威に曝され、二度も炎が侵入する。一度目は庶務課・商工課の窓から、二度目は議場の窓から火が入った。芝辻は横浜公園に避難していた職員たちを呼び戻して消火活動を行い、それぞれ延焼の拡大



前川浄二家資料(横浜市史資料室所蔵) 翁町4丁目・寿小学校から市庁舎を望む

防止に成功するが、庁舎外は市内各所から発生した火災によって焼き払われつつあった。庁舎は一九一九(大正八)年四月二八日の埋地大火(焼失戸数約三〇〇〇戸)でも無事だったので、市幹部たちは「庁舎は焼けない」と考えており、不測の事態に備え、御真影や公印は避難させたが、公文書等の整理・避難準備は行わなかった。

午後四時頃、芝辻は青木と今後の対応について協議を行っていたところ、三階に火が入ったとの情報を耳にする。三度目の炎の侵入であった。今度は窓からではなく、屋上の化粧塔から侵入し、天井裏に燃え広がった。青木と芝辻が三階に駆け付けた時には、天井全体が燃えており、すでに為す術はなかった。両助役は庁舎からの退避を決定し、職員たちは庁舎内にいる数百人の罹災者を誘導しながら避難する。炎は木材を伝って燃え広がり、公文書等の貴重な記録を焼きつつ、外壁部分だけを残して建物を焼き尽くした。

三、仮庁舎の開設

青木・芝辻の両助役は市庁舎の最期を派大岡川の船上から見届けた後、午後五時か六時頃に横浜公園に移動して臨時の事務所を開設する。

そして東京方面への救援要請や情報の収集、救療活動などを行うが、混乱状況のため組織的な活動はできず、他の行政機関の動きも把握できないでいた。横浜公園には県警察部の警官たちが集まっていたが、警察部長・森岡二朗は行方不明であり、また、県知事・安河内麻吉ら県幹部の動きも判然としなかった。

二日夜、市役所は県庁が桜木町の海外渡航検査所に移転したという情報を得るとともに、その横の中央職業紹介所が無事であることを掴む。同施設は一九二三年(大正一二)年八月に完成



前川浄二家資料(横浜市史資料室所蔵) 仮市役所となった桜木町・中央職業紹介所

南太田の横浜商業学校などに立ち寄りながら三日午前一〇時に桜木町の仮庁舎に辿り着く。当初、渡辺は壊滅状態の東京と比べ、横浜の被害はそれほどでもないと考えていたが、帰路の過程で被災状況を直接確認し、横浜の被害も甚大であることを認識する(「震災と横浜市」、『横浜市震災誌』第一冊、横浜市役所市史編纂係、一九二六年)。

した鉄筋コンクリート三階建ての建物で、横浜市社会課が管理していた。三日月朝、市役所は事務所をそこへ移し、仮庁舎として機能させる。以後、県庁と市役所の連絡は緊密に行われ、桜木町が横浜市における震災対応の中心地となる。

三日になると、市名誉職をはじめ市政関係者が次々と登庁してくる。そのなかには連絡がつかないために遭難したと噂されていた渡辺市長も含まれていた。平塚で罹災した渡辺は、大学生の息子を連れて徒歩で横浜へむかい、

その数は庶務係、府中取締係、文書係、外人係、調達係、徴発係、予算係、人夫係、配給係、車馬係、取片付係、給水工事係、給水事務係、燃料係、建築係、情報通信係、衛生係、交通係、証明係、戸籍係、被害調査係、陸揚係、救護係、会計係、警備係、収容係、税務係、市場係、職業紹介係、都市計画係、電気局留守係、平沼工場係、公園出張係の計三三係に上った。大きな組織単位の局課制では、細かい震災事務に対応できないことが臨時係編成の理由であった。横浜都市発展記念館・調



9月11日、桜木町・仮庁舎屋上での緊急市会 赤尾彦作資料(横浜市史資料室所蔵)

の自由裁量に一任する決議がなされ、以後、渡辺は応急対応や復興事業などに奔走していくことになる。地震発生から一ヶ月が経つと、罹災地は平静を取り戻し、業務の中心も応急対応から復興事業へと移行していった。九月三日、市役所は臨時建築部や臨時配給部を新設する一方、臨時係を廃して通常の局課制に復帰し、仮庁舎の一階に内記課、庶務課、会計課、経理課、社会課、二階に臨時建築部、土木課、衛生課、三階に都市計画局、水道瓦斯局、教育課、税務課の事務室をそれぞれ開設した。また、出張所として桜木町駅前臨時配給部、商工課、

査研究員の岡田直氏は、これらの係はすべて同時に設置されたのではなく、徐々に追加されていったのではないかと推察している(『一九二三 関東大震災報告書』第二編、内閣府中央防災会議、二〇〇九年、一四二頁)。

三日以降、孤立状態に陥っていた横浜に他府県から軍隊や救護団が来援し、警備・救護体制を構築していく。市役所も活動拠点となる建物や人員を確保したことで、本格的な震災事務に取り組むことが可能となり、対応に追われる職員たちの業務は多忙を極めた。

四、バラック庁舎の建設

震災直後から市幹部は早急に市会を招集して今後の対策を協議しようと考えていたが、混乱状況で人が集まらず、九月一日午前一〇時四五分にようやく震災後初の市会を開くことができた。議場がないため、市議員たちは中央職業紹介所の屋上に集まり、議長・平沼亮三を中心に円形状に座して協議を行った。出席者は五二人の議員定数中三九人で、後に六人の犠牲者が明らかとなった。ここで震災の対応を市長

戸籍課の事務室を開いて各種業務を進めた(『震害係廃止』、『横浜市日報』一九二三年一〇月二日)。

しかし、仮庁舎の建物に余裕がないため、その横の空き地に一〇〇坪のバラックを建設し、市長室や助役室、内記課、庶務課、経理課、臨時建築部、衛生課、教育課、水道瓦斯局、新聞記者室などを移転させる。それによって仮庁舎の市役所機能は整理され、一階に社会課と中央職業紹介所が入った他、二階には都市計画局や土木課など復興事業の中枢を担う部署が入り、三階は市会の議場に充てられた(『市役所引越』、『横浜市日報』一九二三年一〇月二四日)。こうした市役所の事務体制は新庁舎が完成するまで継続していくことになる。



爆破・解体された旧市庁舎 前川浄二家資料(横浜市史資料室所蔵)

他方、焼け落ちた港町の旧庁舎は再



港町・旧市庁舎跡に完成した新市庁舎 左右田宗夫家資料(横浜市史資料室所蔵)

利用が不可能なので、一〇月一五日に水戸の工兵第一四大隊の手によって爆破・解体され、瓦礫の山となった。一九二五(大正一五)年二月一六日、旧庁舎の跡地に木造二階建ての新庁舎が完成し、市役所機能は桜木町から再び港町へ戻る。新庁舎は一九四四(昭和一九)年一〇月に野毛山の老松国民学校に移転するまで使用され、昭和戦前期の横浜市の運営を担っていた。

【主要参考文献】今井清『新版 大空襲5月29日―第二次大戦と横浜』(有隣堂、九九五年)／同『横浜の関東大震災』(同、二〇〇七年)／北原糸子編『日本災害史』(吉川弘文館、二〇〇六年)／横浜市役所市史編纂係編『横浜市震災誌』全五冊(同、一九二七―一九二九年)／横浜市役所編『横浜復興誌』全四巻(同、一九三二年)

(吉田律人)